

第5回上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録

- 日 時** 令和2年12月17日（木）午後1時30分から午後2時50分まで
- 場 所** 上市町文化研修センター 3階大会議室
- 出席者** 山崎参与、碓井委員、奥井委員、小柴委員、瀬川委員、田中委員、野越委員、野澤委員、平井潤委員、平井敏委員、松井委員、村井委員、安本委員、山崎委員、若林委員
- 欠席者** 池田参与、坂井委員、島田委員、清水委員、堀田委員、三輪委員、湯上委員
- 事務局** 小竹副町長、藤縄教育長、中村総務課長、碓井企画課長、廣田財務課長、永田町民課長、高慶福祉課長、酒井産業課長、竹田建設課長、土開会計管理者、小池議会事務局長、神谷上市消防署長、黒田かみいち総合病院事務局長、廣田教育委員会事務局長
【庶務】企画課企画班：川口課長代理、成瀬係長、盛一主任
- 傍聴者** 2名（報道関係者）
- 次 第**
- 1 開会
 - 2 副町長あいさつ
 - 3 審議
 - (1) 第4回審議会及びパブリックコメントでの意見・要望に関する対応
 - (2) 第2期総合戦略の重要業績評価指標（K P I）目標数値の設定
 - (3) 第8次総合計画及び第2期総合戦略（案）の修正事項
 - (4) 答申書
 - 4 その他（町長あいさつ、事務連絡）
 - 5 閉会
- 資 料** 【当日配付】
- ・出席者名簿
 - ・座席表
 - ・令和2年12月17日 差替え資料
 - ・参考資料① 「期間」合計特殊出生率の数値目標の算定について
 - ・参考資料② 学校給食の地元食材使用率について
 - ・参考資料③ 平均自立期間の数値目標の算定について
 - ・参考資料④ 基本計画における★印の設定根拠
- 【事前配付】
- ・資料1 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
 - ・資料2 第4回審議会での意見・要望に対する回答
 - ・資料3 パブリックコメントでの意見・要望に対する回答
 - ・資料4 第2期総合戦略K P I 一覧
 - ・資料5 答申書（案）

会議経過

1 開会

【事務局】 定刻となりました。ただ今から、第5回目の審議会を始めます。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい所ご出席賜り誠にありがとうございます。それでは、次第に従いまして、会を進行させていただきます。まず初めに、副町長よりご挨拶申し上げます。

2 副町長あいさつ

【副町長】 皆さん、大変お忙しい中、そしてこのような大雪の中、審議会の方にご参加を賜りまして本当にありがとうございます。この審議会、第5回目となりました。今回が最終回の予定でございますが、5月下旬の第1回目の会議から大変短い間ではありましたが、皆様方から本当にいろいろな有意義な意見を賜りまして、私ども事務局側も精一杯、皆様のご意見を何とか取り入れようということで今日までやってきたと思っております。そしてまた先日、13日の日曜日には、上市町民にとって念願の上市スマートインターチェンジが無事開通をさせていただきました。当日11時からの開通でしたけれど、予想以上のご利用もいただけたようで、そして、それが終わってホッとしたように雪も降ってまいりましたので、本当に日曜日に開通できて良かったと思っております。今日は最後の審議会の予定となっておりますが、また、最後においてもご意見等を賜ればと思っております。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

3 審議

【事務局】 それでは、これより審議に入っております。これからの議事の進行を会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

【議長】 今日は第5回目ということで最後の審議会になりますが、委員の皆様、町当局の皆様、最後までよろしくお願いいたします。それでは、座って進行させていただきます。これより、審議に入ります。審議事項の(1)第4回審議会及びパブリックコメントでの意見・要望に関する対応について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 第4回審議会及びパブリックコメントでの意見・要望に関する対応

【事務局】 よろしくお願いいたします。それでは、審議事項の1番に関しまして、事前にお配りしております資料2、資料3を使ってご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

・第4回審議会での意見・要望に関する対応を【資料2】で説明

《総合戦略の目標数値「合計特殊出生率」の見直しについて》

【事務局】 本日お配りした参考資料①「「期間」合計特殊出生率の数値目標の算定について」をご覧ください。資料の1枚目は、前回お示した1.72の算定資料となっております。これは令和元年

の出生数 101 人を基に、人口ビジョンで示した人口推計の仮定条件である 10 年後（令和 12 年）の合計特殊出生率 1.9 を達成できるように設定したものです。前期 5 年間の計画では、出生数を令和元年比で 18% 増の 120 人とすることで合計特殊出生率を 1.72 まで上昇させ、事業効果が鈍化すると予想される後期 5 年間は、前期計画の出生数を維持することで令和 12 年の 1.9 の目標に到達する方針としておりました。2 枚目をご覧ください。こちらが本年（令和 2 年）の状況を踏まえた目標数値の算定資料となっております。上から 2 つ目の令和 2 年の表を見ていただくと、出生数の見込が 63 人となっております。令和元年の 101 人から約 4 割の大幅な減少となる見込みです。この令和 2 年の出生数については、1 月から 11 月までの出生数が確定しており、12 月の出生数は福祉課で交付しております母子手帳の出産予定日で見込んだ人数となっております。年末年始の出産予定日の方がいて若干数字が動くこともありますが、この数字から大幅な増減はございません。このことから、令和 2 年の合計特殊出生率は 0.82 まで落ち込む見込みとなっております。来年（令和 3 年）の出生見込数につきましても、既に交付している母子手帳の状況では、令和 3 年 1 月から 6 月までの半年間の出生数が 37 人の見込となっております。これに今後のコロナによる出産を控える動きの影響も考えますと、当初設定した数値目標を下方修正する必要があると判断いたしました。目標数値の設定については、本年（令和 2 年）の 63 人の出生見込数を基に、前期 5 年の計画で昨年（令和元年）の水準まで出生数を回復させ、後期 5 年間で 1 割程度の増加を目指す方針に改め、令和 7 年の目標数値を 1.55 と修正したものです。この合計特殊出生率の指標は、総合戦略において大変重要な指標の 1 つでございますので、今後の全国的な出生数の動向等にも注視しつつ、来年度以降の審議委員会の中で町の状況を報告し、進捗を管理してまいります。

《KPI「学校給食での地元食材利用率」の目標値の見直しについて》

【教育委員会事務局長】 今日お配りした参考資料②「学校給食の地元食材使用率について」をご覧ください。前回の会議で学校給食の地元食材の使用に関して、もう少し目標値を高くできないかというご意見をいただいております。前回から少し目標値は上げさせていただいたのですが、0.5% 上げて 18% ということにさせていただきたいと思っております。現在、上市町の学校給食の地元食材の使用率は 15.2%、県内市町村では 10 位となっております。県平均値は令和元年度の数値で 17.8% です。（本町の）15.2% という数値は、そんなに県平均値と大きくかけ離れているものでもございません。地元農産物を給食材料として供給していただいている現状といたしましては、音杉農産物直売組合に野菜全般、そして果樹協会からリンゴ、ぶどう等の果物、あと、個人の生産者ということで里芋、たけのこ、ジャガイモ、大根、そして大岩不動尊しょうが組合からはしょうがを供給していただいております。生産者への発注といたしましては、教育委員会事務局の職員が作成した献立を基に、各学校に食材の量を聞き、生産者のもとへ出向き、納入状況を確認して発注しているという状況であります。納入が叶わない場合は、町の業者に発注するというようにしております。給食は、各学校自校式で調理していることから、生産者から各学校へというものにつきましては、教育委員会がお願いしている人が朝 7 時ごろから所要時間 2 時間ほどかけて各学校に食材を運んでおります。令和元年度の実績では、年間 91 回の配送を行っております。町では、食育ということについては、上市の日ということを取り入れ、各学校の児童生徒にメニューを考えていただき、それを採用して年 7 回ほどそのメニューを給食に取り入れております。地元農産物が使用できないという物に関しましては、業者に出来る限り富山県産を使用してくださいと指示しております。児童一人当たりの県産供給量としては、平均以上ということになっております。現在、町の

生産者は非常に少なく、また高齢化しており、生産者といろいろ協議した結果、今の 15.2%から年間 0.5%の伸びを見込んで、この目標数値（18%）にすることを（生産者にも）ご了承していただいております。目標値を設定した限りは、今後も使用を高める努力はしていきますが、学校給食は安全で安心して児童生徒に供給できること、そして安心して美味しく食べてもらうことが一番大きな目標であります。できる限りコストも抑えなければならないと考えております。また、食育ということでは、必ずしも地元の食材でなくても富山県産ということで十分と考えております。今後、地元食材の使用率を高めていくことの課題といたしましては、先ほども言いましたが、生産者が少なく、高齢化しておりますので、もっと協力していただける生産者を増やしていかなければならないと考えています。農産物の種類についても、もう少し幅を広げる必要があると思います。そして給食食材を取りまとめ、配送する人的システムの構築も大きいところだと考えております。地元農産物の給食食材での使用率をもっと伸ばそうとするならば、給食食材を生産していただける協力者や、これを各学校へ運び納入する人的労力が不可欠です。また、現在の自校式を今後センター方式に切り替えた場合には、運び込み納入する場所が1か所で済むということも考えられます。そして農産物をいろいろ給食に使うに当たり、それを備蓄する倉庫等の設備も必要になると思います。この後、農産物の生産に関しては、産業課長の方から説明いただきたいと思います。

【産業課長】 前回の審議会におきまして、学校給食への地元食材率についてももう少し目標数値が上げればと、そういった趣旨のご意見がございました。産業課としましては、学校給食で地元食材、取り分け上市町産の農産物を使用していただくことは、とてもありがたいことと思っておりますが、この中での課題は、やはり生産と流通にあるのではないかと考えております。町の農産物について農地面積別割合で申しますと、水稻は約 67%、野菜類は約 13%、麦や大豆類は約 8%となっており、野菜類の生産がとても少ないというのが現状でございます。町の農業の取組と将来展望について少しお話をさせていただきますと、農産物の生産につきましては、意欲のある担い手の育成と支援に取り組む反面、農地の大区画化と汎用化を積極的に推進しております。担い手の方々への更なる農地の集積、集約化によりまして生産コストを下げること。また、国内の米需要率が毎年 10 万トンずつ減少していることもありますので、米から野菜などへの園芸作物に段階的に転換していくことで耕作放棄地が増えないように、農地を守るということ。それに合わせて農業所得の向上にも少しでも繋がって欲しいと考えています。具体的に申しますと、農地の大区画化と暗渠排水による汎用化といたしましては、相ノ木地区の一部、面積約 51 ヘクタール、県営土地改良事業で農地の整備を現在行っております。さらには、来年度からは国営の土地改良事業として宮川地区の一部、約 150 ヘクタールも大区画化事業が始まってまいります。そういった中で、営農組合とか農事組合法人の方々を交えて、水稻と野菜等といった園芸作物を組み合わせた取組の話合いも現在行っております。その中で、特に玉ねぎとかニンジンといったものは学校給食用の食材として使用率が高く、また農業機械など生産技術も発達してきておりますので、大区画化後は、玉ねぎなどを生産候補の一つと考えております。そういった取組によりまして、将来的には学校給食への地元食材の使用率アップにも繋がればと考えております。

【事務局】 次に、資料 3 をご覧ください。

・パブリックコメントの意見・要望への回答（案）【資料 3】により説明

【議長】 どうもありがとうございました。前回の審議会での意見、それとパブリックコメントへの回答ということで事務局から説明があったわけでございますけども、これらにつきまして、委員の皆さん何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。農業関係のことがありましたが、何かこのことについてありませんか。

【委員】 細かくまとめていただきまして、本当にありがとうございました。私どもの知らなかったこともきちんとご説明いただきまして、ありがとうございました。産業課長もおっしゃっていたように、農家のみんながいろんな野菜を作って供給ができる体制じゃないと、やっぱり（給食での地場産食材の利用率を上げることは）なかなかできないので、その体制づくりをどうやって進めていくかという今後の課題について、微力ながら、一生懸命協力させていただきたいと思っております。

【議長】 ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいますか。出生率とか、いろいろあったんですけど、どうですか。

【委員】 細かく数字を出していただいて本当にありがとうございます。非常に分かりやすくなっていると思います。私どもの団体の方からもいろいろ意見を吸い上げてくるんですけども、こういったパブリックコメント、ホームページからだと思うんですけども、非常に町民一人ひとりの意見を吸い上げていて、これは素晴らしい意見だなと思いながら見させていただいておりました。どうもありがとうございました。以上です。

【議長】 ありがとうございました。他にご意見のある委員どうぞ。

【委員】 資料2の6番のところの全体計画についてですが、町の中には様々な年代の方や立場の方がいらっちゃって、ここに集まった私たちもそうだと思うんですけども、それぞれの立場から見ると自分の一番近いものに非常に興味があると思います。でも、そうすると今度は、たくさんの、多方面にわたっての事業が出てくるのではないかと思います。先日、10月に新聞に載りましたね。（持参した10月31日朝刊の新聞広告を見せながら説明）皆さん見られたと思いますけど、こっちは面がおおかみこどもでしたね。（新聞広告を裏返して）こちら面に町のことが書いてあって。これを見せていただいて、自分自身も見やすいなと思いました。ライフステージというのが全部挙がっていて、自分が知らないような（補助金メニューの）ことも出ていたので、大変見やすかったです。言葉というのは読むとたくさんの量なので、なかなか頭に入らないものですから、こういう風に絵とかイラストとか何か楽しげなものも含めながら、見やすく分かりやすいものにしていただけたら、大変いいのではないかと思います。思いながら読ませていただきました。

【議長】 素晴らしい意見ありがとうございます。これにつきましては、また概要版を作るときに配慮していただければと思います。もし、これで（意見が）なければ、この件について、ご了承いただけますかね。皆さんどうでしょうか。

（全委員が拍手で了承）

【議長】 ありがとうございます。それでは、事務局の方でパブリックコメントの回答を速やかに町のホームページに載せていただいて、公表していただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは、次に審議事項（２）第２期総合戦略の重要業績評価指標（K P I）目標数値の設定、それと（３）第８次総合計画及び第２期総合戦略（案）の修正事項、それと（４）答申書について、続けて事務局からご説明をお願いいたします。

- (2) 第２期総合戦略の重要業績評価指標（K P I）目標数値の設定
- (3) 第８次総合計画及び第２期総合戦略（案）の修正事項
- (4) 答申書

【事務局】 それでは、審議事項（２）から（４）まで、順にご説明させていただきます。

(2) 第２期総合戦略の重要業績評価指標（K P I）目標数値の設定について

- ・「学校給食での地元食材利用率」の目標数値の修正と上市高校地域密着型活動推進プロジェクトの指標の変更について【資料４】により説明
- ・「平均自立期間」の基準値及び目標数値の修正について【参考資料③】により説明

(3) 第８次総合計画及び第２期総合戦略（案）の修正事項について

- ・第４回審議会資料からの主な修正事項を【資料１】により説明
 - ・おおかみこどもプロジェクトのマーク（オオカミマーク）を表示
 - ・SDG s アイコン説明一覧ページの追加
 - ・個別施策の各政策にSDG s アイコンを挿入
 - ・個別施策の施策内容のうち、総合戦略の施策が含まれる項目にオオカミマークと重点施策の記号を表示
 - ・個別施策の施策内容に★印と○印を表示
- ・事前配付資料からの修正事項を【差替え資料、参考資料④】により説明
 - ・「学校給食での地元食材利用率」の目標数値の修正
 - ・医業収支比率の修正の目標数値の修正
 - ・○印を★印への設定変更

(4) 答申書について

- ・答申書の案の内容について【資料５】により説明
- ・会長から町長への答申の日程等の説明

【議長】 どうもありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に何かご質問、意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。特に修正を加えないといけないとか、もう少し付け加えた方がいいなど、ご意見ございませんか。

【委員】 ３点ほどございまして、最初の１ページ目の一番下に「まちの将来像のキーワードとして使用する「ミライ」という表現には…」という文章がありますが、これはミライということの補足的な説明文なら※印か何か付けた方がいいのではないかと思います。全体的に、私たちの意見、

それからパブリックコメントの意見が本当に全部もれなくと言いますか、より詳しく入っていて、すばらしい第8次の総合計画、総合戦略になっているということで、私たちも大変うれしく思っております。もう一点ですが、33ページの「(4) 安全・安心な地域社会づくり」のところの3つ目の黒ポツのところ「本町は、近年においては大規模な災害をあまり受けたことがなく、災害リスクが比較的低いまちです。」とあります。(大規模な災害は)あまり受けたことがないのですが、最近の地球温暖化による大型台風での豪雨災害が各地で発生しておりまして、川が氾濫したりしております。上市町でも小さい川が氾濫する寸前、スレスレの所まで来たというのを見たり聞いたりしておりますので、大震災だけではなく、台風による豪雨災害というような文言を入れた方がいいと思います。その方が、より危機感を感じると思いました。それと最後の1点ですが、55ページ「1-2 商工業の振興」の2つ目の丸の一番下にある「企業誘致」という言葉ですが、町外から企業が上市町に来てくだされば税収も増えるだろうし、いろんな面でいいということですけども、この企業誘致もいい面ばかりではなくてデメリットがあると思います。そういった事例が全国にあれば、調査する必要があるのではないかと思います。例えば、その(誘致した)企業が業績悪化で撤退したら、その地域のマイナス面は大きいし、そこで働いている地域の社員の職場が無くなる心配もあります。それと、私たち地元の企業が人手不足で困っている中、(誘致した)新しい企業に社員が移る心配もございませぬ。それによって地元企業が衰退していくことになると、地域の活性化から少し離れていくと思いました。誘致する企業は、どんな企業でもいいという事ではなくて、地域の長期的なビジョンに基づいて戦略的に来てもらう企業を選択することが必要ではないかと思いました。上市町の特長にあった企業を誘致するということが大事なのではないかと思っております。その3点でございます。

【議長】 どうもありがとうございました。そうしましたら、1点目については、何か※印みたいなもので分かりやすく説明する。これは、事務局の方で何とかなりそうですか。

【事務局】 この(会議の)後、改めて対応を会長に相談させていただきます。

【議長】 そうしましたら、(1点面の1ページの「ミライ」の説明文に)※印を付けるということと、(2点目の)33ページに豪雨災害の部分も少し入れておくということ、それと(3点目の)企業誘致の件については、悪影響の例について何か調査してもらいたいということで良かったですか。

【委員】 はい。(3点目については、)この文章が悪いから修正して欲しいということではありません。

【議長】 これは、そういった調査もしていただきたいという要望でございますね。他に何かありますか。無ければ、今ほどいただきましたご意見についての修正も出てくるかと思いますが、今回が最後(の審議会)ということですので、この件に関しては私に一任していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは、今までご説明いたしました(2)から(4)につきまして、この内容でよろしいでしょうか。

(委員一同が頷いて承認)

【議長】 どうもありがとうございます。それでは、この資料にありました答申書と計画案を本日付で決定させていただきたいと思えます。それで、先ほど事務局からありましたように、今月の23日に審議会を代表いたしまして、町長に答申書をお渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。そろそろ時間も来ておりますが、これで一応、計画の内容についてはご承認いただいたということでございますので、この後はちょっと気分を変えてといひますか、ざっくばらんに、今まで審議会に参加された委員の皆様から、お1人ずつ感想などをお聞かせいただければと思ひます。時間もありませんので、1人1～2分というこゝで願ひします。時間の関係で早く退席される方がいらっしやいますので、そちらの委員から願ひします。何かお言葉ありませんか。

【委員】 すみません。この後、ちょっと他の打ち合わせがありますので退席いたします。私、(10月から審議委員に委嘱されたため、)途中からの参加で、いろいろな資料を送っていただいて全部頭の中に入ったつもりが全然入って来なくて失礼いたしました。先ほどの(学校給食への地元食材利用率)件をはじめ、いろいろな件、いろいろな質問に対して適切なお返事をいただきまして本当にありがとうございます。先ほども申しましたように、食育の件に関しては、私どもも一生懸命いろいろなものを作って、ご提供できる体制が構築できればと思っております。

【議長】 ありがとうございます。もうひと方、ご都合があつて早く退席されるそうでございますので、先にお願いたします。

【委員】 特に何もありません。いい勉強になりました。ありがとうございます。

【議長】 ありがとうございます。ここからは、こちらの委員から順番に一言ずつ願ひいたします。

【委員】 今年は、本当にコロナの年ということで、なかなか福祉関係も活動がし難い年であったために、(町民の)要望に沿えないということがあったのですが、早くこのコロナが終わつて、自由に活動できるような状態になればいいと思っております。そのためにも、この計画のことを深く認識して活動していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【議長】 どうもありがとうございました。それでは、次の委員願ひいたします。

【委員】 この上市町の第8次総合計画に携わらせていただきまして、本当にありがとうございます。皆様の意見がこの次の10年の基礎になっているところが、本当に素晴らしいことだと思います。私たちに、より身近(な計画)になりましたので、自分たちでできるところは積極的に関わつてご協力したいと思っております。今後ともよろしく願ひいたします。

【議長】 どうもありがとうございました。それでは次の委員願ひします。

【委員】 私は、1ページ目の「まちの将来像」を実現していくということが、私たち町民一人ひとりの課題というか、使命なのかなと思っております。また、この審議会で審議に参加させていただいたことに感謝しております。みんなが主役、他人事ではなく自分事として、一人ひとりが自分ら

しく活躍できる上市町に私たちもしていきたいと思っております。あと、ずっと言いたかったのは、やはり、女性の活躍という言葉がよく言われるのですが、女性とかそういう事は、わざわざ取り上げなくてもいいような世の中になればいいなとずっと思っていて、女性のためのとか、高齢者のための、若者のための、障害者のためのとか、いろんなことにあえてこのような言葉が混じってしまうのですが、そうではなくて、一人ひとりが自分らしく、属性を活かして活躍できる、そんな社会を私たちも一緒に、みんなで創っていききたいと思っております。こちら（事務局の課長が並ぶ席）にもっと女性の方が増えたらいいなと思って、今日も男性ばかりだなと思って見ておりました。本当にどうもありがとうございました。

【議長】 どうもありがとうございました。それでは次の委員お願いいたします。

【委員】 この計画、本当に良くできた計画だと思っております。これが本当に実現すれば、上市町が本当に良くなると思います。ただ、上市町の町民だけではなかなか計画の実現は難しいと思いますので、町外からも呼び込むようなPR、情報を積極的に発信していくことも重要かと思えます。私たちの金融機関の中でも共有しながら上市町をPRしていければと思いますので、是非、協力できることをやっていきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

【議長】 どうもありがとうございました。それでは次の委員お願いいたします。

【委員】 今回、コロナということで人が集まるということがあまりできませんでした。ここに来るに当たって、本当は民生委員全員の声を集約できれば良かったと思うのですが、このような状況の中でしたので、満足な意見も発言できず大変心苦しく思っております。ただ、こちら（事務局）のまとめられた皆様方は大変ご苦労なされたと思うのですが、どなたかおっしゃいましたように、この計画が実現できたら素晴らしい上市町になるのではないかと思っております。民生委員も全員で59名おりますけども、この計画を周知徹底して協力を求めていきたいと思っております。今回は参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

【議長】 どうもありがとうございました。続きまして次の委員お願いいたします。

【委員】 退職した後、ポーっと生きていたのですが、この審議会に参加させていただいて、久しぶりにたくさんの方の文書を読ませていただきました。また、新聞を読んでも、ちょうど他の市町村での総合戦略のことがたくさん出ておまして、「おっ！」と目を止めることもよくありました。私たちのこの年代になると、病気になる前の検診ということが大事だと思うので、自分の身の回りからそういうことを少しずつ広めていけたらいいなと思っております。参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

【議長】 ありがとうございました。それでは次の委員お願いいたします。

【委員】 今年は、商工会の事業でもそうなのですが、社会福祉協議会の事業でも活動することがすごく制限されて、とっても寂しい年でした。しかし、こういった8次の町の総合計画に参加できて、とても喜んでおります。参加して、自分の周りの知らなかったことが分かり、また、良い制

度を使用できる能力が不足しているということを感じました。上市町民にとって満足度とか重要度の高い政策は継続して欲しいし、重要度が高いのに満足度が低いという政策にも力を注いで欲しいと思います。上市町は何でも満足（できるレベル）、ある程度、ほどほどのことを全部（の政策で）してらっしゃいますけども、特徴的なことを1つドンとして欲しい。「上市町はこれがすごく素晴らしい！」と言えることをして欲しい。それから、本当に（町に）大災害が起きた時に、85歳以上や90歳の独り暮らしの人たちを若い人たちや消防士の人たちが救助活動される中で、万が一（その災害に巻き込まれて身体の）都合が悪くなったら、自分自身が助かってもうれしくない（と母が思っている）。うちの母は94歳ですけども、無理して、危ない目にあってまで助けに来て欲しいくないと、来てもらわない方がいいと、もう自分は満足していると言っている。お年寄りもいろんな希望を持っていらっしゃると思うので、災害がたいしたことがなければ助けて欲しいとか、すごかったらもう放り投げておいていいとか、災害の時にどうして欲しいかというアンケートを75歳以上や80歳以上の方にしてもいいと思っております。すみません。ありがとうございました。

【議長】 ありがとうございました。それでは次の委員お願いいたします。

【委員】 みなさん、どうもご苦労様です。第8次の町の総合計画に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。言うのは簡単であります、この資料を取りまとめるにしても皆さん大変だったと思います。本当にありがとうございました。

【議長】 ありがとうございました。それでは次の委員お願いいたします。

【委員】 まず、今回、会議の開始時間に間にあわず、途中からの参加となりまして大変申し訳ございませんでした。この第8次上市町総合計画に携わらせていただきまして、個人的に、本当に貴重な体験をさせていただいたと思っております。今、上市町はスマートインターチェンジも開通しましたので、新しい次の10年、総合計画とともに上市町に住む方々が幸せに、そして元気にワクワクと過ごせる上市町にしていけるように、私も微力ながら頑張らせていただきたいと思います。どうもお疲れ様でした。

【議長】 どうもありがとうございました。次の委員お願いいたします。

【委員】 この委員会が始まって、このメンバーに参加させていただいたのですが、これだけいろんな方々が集まって、定期的に細かい町の将来の計画をしてらっしゃるということをごここに参加して初めて知りました。非常に貴重な体験をさせていただきました。今、コロナが流行っていますけども、あと2、3年すれば、おそらく普通の風邪、あるいはインフルエンザ並みのものになってくれるだろうと期待しておりますけども、5年後、10年後、上市町が住みよい町になればと思っております。ありがとうございました。

【議長】 どうもありがとうございました。それでは次に副会長お願いいたします。

【委員】 私も今回初めてこの審議会に参加させていただきました。最初聞いていてもピンとこなかったのですが、終わりごろになってきましたら、いい計画を考えて進めて行かれるというこ

とが分かりました。これからも、また、協力してやっていきたいと思えます。ありがとうございました。

【議長】 どうもありがとうございました。それでは、最後に参与から一言お願いできますか。

【参与】 皆さん、大変お疲れさまでございました。このコロナ禍という世相を反映いたしまして、まちの将来像を作るときに Zoom（ズーム）でグループディスカッションを行って、その時系列でいろいろと変化をしていったものを、この総合計画の中にその都度取り込んでいくという、そういう大変な作業をしていただいたと思っています。今日のパブリックコメントにつきましても、非常に一つひとつ丁寧に答えがなされたということで、非常に素晴らしいものであると感じるところであります。皆様方から大変貴重な意見をたくさん出していただきまして、それが一つの形になっているということが非常に素晴らしいと感じているわけであります。一方で、多分、パブリックコメントをくださった方の人数は少なかったのではないかと感じている次第であります。この上市町全体の行く末について関心のある方々を是非とも増やしていきたい。これは我々政治に関わるものの責務でもあると感じておる次第であります。こういう非常に濃い議論ができ、それを形にさせていただいて心から感謝と敬意を表しまして、私の感想とさせていただきます。皆さんどうもお疲れさまでございました。

【議長】 どうもありがとうございました。ご感想をいただきました皆さん、本当にありがとうございました。私からも一言申し上げます。5月の第1回目から今回の第5回目まで、委員の皆様方には円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様は上市町への思いがぎっしり詰まった計画に仕上がったと思っております。この皆さんの熱い思いを背負って町長に答申したいと思っております。来年の4月からこの計画がスタートいたしますけども、この素晴らしい計画を大勢の町民の皆さんに理解していただきまして、一人でも多くの町民にまちづくりの取組みへ参加していただきたいと思えます。町当局におかれましては、いろんな手段でPRに努められるとは思っておりますけども、委員の皆様におかれましては皆さんそれぞれのお立場でこの計画を広く町民の皆さん方にご周知いただければ幸いに存じます。最後になりますけども、「まちの将来像」であります「つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち 上市」に向けまして、これからの10年間、それ以降もですが、上市町にとって有意義でワクワク感あふれる日々、時間となるよう期待するとともに、委員の皆様がそれぞれの分野で今後益々ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

(参加者全員から拍手)

【議長】 事務局の皆様方にも大変お疲れさまでございました。本当にありがとうございました。お世話になりました。それではこれで事務局の方にお渡ししたと思えます。

4 その他

【事務局】 会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、第1回目

から本日の第5回目まで長い期間に渡りご審議いただきまして、本当にありがとうございました。本日、委員からご指摘をいただきました部分につきましては、事務局で検討し、修正できるものは修正して会長にご了解をいただき、最終の計画（案）とさせていただきたいと思っております。そして、本日が総合計画審議会の最後の会となりますので、先ほど（審議委員の感想をお聞きするとき）から町長にも出席していただいております。最後に町長から皆様へお礼のご挨拶を申し上げます。

【町長】 今日まで、5回に渡って委員の皆様には慎重にご審議いただきまして、本当にありがとうございます。町民の皆さんからのパブリックコメントも含め、委員の皆さんのご意見を精一杯取り込むよう事務局において努力をしてきたところでございます。最初、「まちの将来像」をどういうフレーズにするか考える段階で、事務局の方でいくつか案を作っておりましたが、先ほど会長からも話がありましたように、「つながる にぎわう ささえあう」のフレーズが一番いいのではないかとということで、皆さん方に決めていただきました。計画の中身につきましては、具体的な数値目標を設定して、尚且つ町民の皆さんに分かりやすい言葉で、読み手の立場で表現をするよう私からも事務局に要望していたところです。個別には、この2ページに早速、一番私が気にしております人口のことが書いてございます。令和12年、10年後には18,700人の目標数値。近くお配りする1月1日号の町報に12月1日現在の人口が載っております。これとは別に、5年に1回国勢調査がございます。このどちらの人口の数字が正しいかということは私にも分かりません。このように人口には数字が2つありまして、国勢調査の数字を総務省が発表しますと、その時点で総務省の上市町の人口がいっぺんに国勢調査の数字に入れ替わります。それから、自然増減、社会増減、産まれて亡くなって、転入して転出した、この数字を頼りにして、毎月毎月数字を置き換えていく。そういう人口の数と、もう1つは町の町民課戸籍の方へ住民票を置いておいでの方の人口の数です。住所だけおいて、他の所においておいでの方もいるでしょうし、国勢調査に正確に数字が挙がっていない可能性もあります。そうしたら、私にもどれが正しいのか分からないのですが、この数字を見たときに、例えば、私は毎月人口の動向を調べておりますけども、令和2年の3月末の人口と平成31年の3月31日の人口を比較いたしますと、去年1年間で人口が330人減っています。そのうちの主な減の要因は、お亡くなりになる方が非常に多い。去年1年間で、321人お亡くなりになられて、反面、産まれてくる赤ちゃんは93人。そういう状況で、この数値を捉えていくと、2030年で18,700人というのは、非常にハードルが高いという思いをしております。しかし、そういう目標を持って仕事をしていかないと意味がないということで、具体的にそれぞれの項目で目標を持たせていただいたものと思います。この14ページにも合計特殊出生率が載っておりますが、現在1.41を5年後には1.55と、これも非常にハードルが高い数値だと思っております。しかし、その目標数値に近づくように精一杯の努力をしていきたいと思っております。委員の皆さんに毎回毎回いただいた意見を私も見させていただいております。本当に貴重な意見をたくさんいただいたことを心から御礼を申し上げます。先般の議会では、資料の21ページの頭に「自助、共助、公助」という言葉を行政が使っている。これは、福祉関係の皆さんがおっしゃる分にはいいけども、行政が使うのはおかしいのではないかとご指摘をいただきました。人口減少時代に福祉だけでなく災害時にも、お隣近所の方々をお互いに気遣って、安否確認をしてあげる。自分でできること、3日分の支給品は自分で備えて置くようにしてくださる。人口減少する中で、なかなか、全部が全

部、行政が手当てをするということは非常に困難。そういう意味で、ここでこういう言葉を使っているものと思います。いろいろ皆さんからいただいたたくさんのご意見を町民の皆さんに分かりやすく、これからお伝えをして、そして、町民の皆さんにこの計画のとおり行政が努力をしたかどうかという監視をしていただく。そういったようにこの計画を大切にしていきたいと考えております。大変足元の悪い中、今日お集まりいただきまして、本当にどうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。続きまして、今後のスケジュールについてご案内させていただきます。本日審議いただいた答申書及び計画書案につきましては、審議会を代表しまして会長に来週 23 日、水曜日に役場へお越しただいて、午後 1 時 30 分より町長室で町長へ直接お渡しいただくことになっております。お渡しいただいた計画案は、その後、町長の決裁を持ちまして計画策定となります。策定の時期につきましては、令和 3 年 3 月を予定しております。また、審議委員の委嘱期間についてですが、5 月の第 1 回目の審議会でお配りいたしました委嘱状に書いてありましたとおり任期は令和 3 年 3 月 31 日までとなっております。しかしながら、来年度以降のこの総合計画、総合戦略の進捗管理を、また、この審議会で行っていくということになっておりますので、現審議委員の皆様におかれましては、是非、引き続き委員となっていただきますようお願いいたします。委員の委嘱は年度ごととなっておりますので、来年度の進捗管理に関する第 1 回目の審議会の席におきまして、再度、委嘱させていただきます。また、委員の皆様方の各団体において来年度当初からの役員交代などがある場合には、事務局にご連絡いただくとともに、後任の方にもその旨を事前にお伝えいただきますようよろしくお願いいたします。

5 閉会

【事務局】 それでは、これを持ちまして第 5 回目、今年度最後の審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(会議終了)